



第1章 策定方針

1. 景観計画策定の背景と目的

(1)問題認識

「青と緑が織りなす活気あふれる恩納村 ~我した恩納村 青緑清らさ 肝心据えて 文化(花)ゆ咲かさ~」を将来像に掲げる恩納村は、沖縄を代表するリゾート地であり、海浜域や陸域に豊かな自然の景観資源が分布しており、さらに集落ごとに「地域の良さ=豊かな景観資源」が数多く育まれ、これらは地域の誇りや個性の基盤となっています。

また、沖縄科学技術大学院大学の開学や山田グスク歴史・文化回廊の形成等、将来に向けても、地域個性を維持・継承・創造させる条件を整え、望ましい地域のくらしと文化及び産業の場の実現をめざしています。

しかしながら近年は、恩納バイパス沿道での新規開発の動向や集落内での建物用途の混在等が顕在化しており、各地域の個性を維持・継承しながらどのように発展していくかが課題となっています。本村の大部分が自然公園法、農地法、恩納村環境保全条例等の法規制が適用されていることから、乱開発への一定の歯止めはかかっているものの、良好な景観の形成の観点からはなおきめ細かな規制誘導のあり方が求められています。

今後は、これら関連法と連携し良好な景観形成の視点からの補完や、法規制外の地域でのルール化等、集落や地域にふさわしい規制誘導のあり方を構築していくことが期待されています。

(2)景観計画策定の意義・役割

景観をテーマとした協働のむらづくりをすすめていくことは、地域の良さを再発見することで、身近な生活環境の向上及び地域への誇りと愛着を育むことであり、むらづくりそのものです。その意味では、景観計画のめざす方向は、「望ましい地域のくらしと文化の姿の実現」といえます。

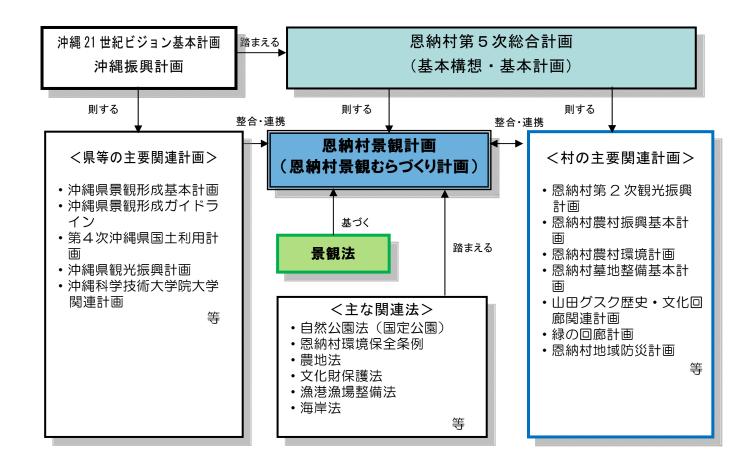
景観法は「美しい国づくり」をめざして、「良好な景観は、現在及び将来における国民 共有の資産」であるとし、「地域個性と地域を愛する心の醸成」並びに「周辺景観との調和」 が景観形成には不可欠として、平成 16 年にスタートしました。

景観法の特徴としては、「基本理念と具体的規制や支援措置が定められていること」、「都市部だけでなく農村部、自然公園等も対象にしていること」、「地域個性が反映できるよう条例で規制内容を柔軟に決めることができること」、「強制力を発揮できる措置を付与していること」、「国民・事業者・行政の責務を明確にしていること」等が挙げられます。

本村においては、このような景観法の精神に基づき、景観計画の枠組みについての村民の周知を広く図りつつ、望ましい地域のくらしと文化及び産業の場が調和した、景観むらづくりを推進していく必要があります。

2. 景観計画の位置付け

恩納村景観計画(恩納村景観むらづくり計画)は、景観法第8条に基づく法定計画として定めるものです。景観むらづくり計画は恩納村の景観に関する施策を総合的かつ体系的に示すものであることから、「恩納村第5次総合計画」に即し、村の主要関連計画と整合・連携を図るとともに、沖縄県等の上位・関連計画や関連法を踏まえて策定を行うものです。







第2章 景観の特性と課題

1. 本村の概要

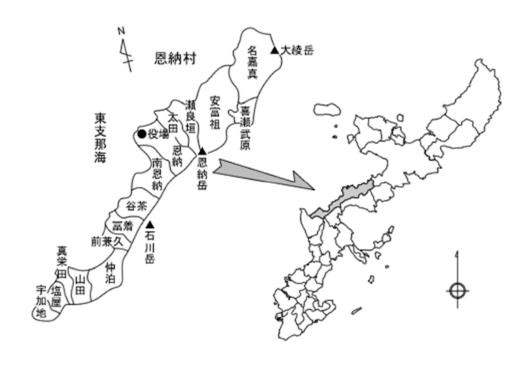
(1)位置と地勢

恩納村は沖縄本島のほぼ中央部西海岸側に位置し、北に名護市、東に宜野座村、金武町、 うるま市石川地区(旧石川市)、南に沖縄市、読谷村の各市町村と隣接しています。県都那 覇市まで約50km、北部の中心都市の名護市まで約25kmの位置にあり、沖縄本島北部と 中南部の結節地点となっています。

面積は50.87 km(平成22年10月1日国土地理院)で、南北に27.4km、東西に4.2kmと細長い形をしており、うるま市石川地区(旧石川市)と隣接する部分は沖縄本島の東西にもっとも狭い地域にあたります。

喜瀬武原区が山間地にあるほかは、国道 58 号および県道6号線沿いの海岸線に 14 の区が点在しています。西側は東シナ海に面し、東側は恩納岳を中心に、北から漢那岳、熱田岳、ブート岳、屋嘉岳、石川岳、読谷岳等の山々に囲まれ、さらにこれらの山々を源とする小さな川が 40 近くあり、山や川、海等の変化に富んだ自然豊かな村です。

図ー恩納村の位置図



(2)景観変遷の把握(恩納村の歴史と集落の形成)

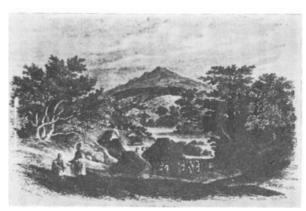
1) グスク時代~琉球王府時代

12世紀頃から15世紀頃にかけてのグスク時代には、山田グスクや恩納グスク等が築かれました。中でも山田グスクは護佐丸が座喜味グスクに移る以前に居城していたゆかりのグスクです。

尚巴志による琉球の統一後、間切の変遷がすすみました。1673年、読谷山間切から8ヶ村、金武間切から4ヶ村を分け、12ヶ村からなる恩納間切が誕生しました。以来、海上、陸上交通の要所として、新しい歴史の舞台となりました。

18世紀になると女流歌人恩納ナビーが、この美しい恩納村をあますことなく琉歌に歌い上げています。

1853 年、アメリカのペリーは日本へ向かう途中、沖縄に立ち寄りましたが、その際探検隊が恩納番所(=役所)に一泊したという記録が残っています。



恩納番所前から恩納岳を望む(ペリーー行写生)(恩納村誌より)



山田グスク下に残る古い道筋 (沖縄県歴史の道調査報告書より)



山田谷川の石矼 (歴史の道 国頭方西海道 保存整備事業報告書より)



真栄田の一里塚 (歴史の道 国頭方西海道 保存整備事業報告書より)

2) 明治~沖縄戦前

明治の廃藩置県後も琉球王国時代の行政区分である間切制度が温存されていましたが、明治30年、ようやく改革が実施されました。

その改革によって恩納間切番所は恩納間切役所に、地頭代は間切長に、村掟は村頭へと変わりました。さらに明治 41 年、他の間切と同じく、恩納間切が廃止されて恩納村となり、これまで「村」と称していた行政区は「区」となりました。

恩納村内には、明治時代以降、首里、泊、那覇方面からの移住者が次々にやってきました。彼らのほとんどが村落から離れたところに集まって住み、しだいに集落を形づくるようになりました。このようにしてできた集落を屋取集落といい、喜瀬武原、太田、南恩納、宇加地の4区は屋取集落が基礎となって築かれました。



恩納村役場と恩納松下(恩納八景 昭和15年頃)



手前に恩納橋が見える恩納岳 (恩納八景 昭和15年頃)

3) 戦後~本土復帰前

昭和20年4月、米軍は読谷方面から北上、または一部リーフの切れ目の谷茶口から直接恩納村に上陸しました。村民は山中に避難しましたが、次々と米軍の捕虜にされ、各地に設置された収容所に送り込まれました。恩納岳は中南部から逃れてきた避難民が2万人に達する一大避難所となっていました。

雨露をしのぐだけのテントの中に押し込められた収容所生活は平穏なものではなく、栄養失調やマラリヤ、傷病が原因で亡くなる者も多数いました。

アメリカ統治時代には村内の砂浜に米軍の保養施設が置かれたこともあり、復帰後、沖縄で初のリゾートホテルがオープンし、以後、恩納村は沖縄におけるリゾートのメッカとして内外に知られることになりました。

また、1965 年 10 月 1 日、約 27 キロメートルにわたる恩納海岸は、琉球政府によって「沖縄海岸政府立公園」に指定されました。季節・時間・場所を問わず、山々の変化に富む景色、屈曲した岬角・入江の連続、延々とつらなるイノー(礁池)、イノー(礁池)内側の綾なす海の色、それらのすべてが一つになった景観をなしているのが恩納海岸の特色です。



米軍の捕虜となり移動している様子



終戦直後の風景 (昭和20年代頃)

4) 本土復帰~現在

昭和47年5月15日、沖縄は悲願であった本 土復帰を成し遂げました。

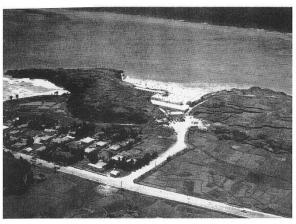
また、琉球政府立であった「沖縄海岸政府立公 園」は、本土復帰に伴い「沖縄海岸国定公園」と なりました。

そして、恩納村は昭和49年6月のホテルみゆ きビーチのオープンを皮切りに、ムーンビーチ (同7月)、琉球村(昭和57年10月)、万座ビ ーチホテル (昭和 58 年4月)、県民の森 (昭和 61年4月)、かりゆしビーチホテル(昭和62年 5月) サンマリーナホテル、ルネッサンスリゾー ト沖縄、ザ・ブセナテラスリゾートオキナワ等が 相次いでオープンし、全国でも有数のリゾート地 域が形づくられてきました。

しかし、くつろぎの場所であるべきリゾート地 に米軍の軍事演習による被害が続き、全県を巻き 込んだ反対運動がおこり、平成3年5月、米国政 府は特殊部隊訓練施設撤去を正式に表明しまし た。

また、恩納村は軍用地返還後の跡地利用計画を 積極的にすすめる等、平和な村づくりに向けて取 り組んでいます。

2012年9月、世界トップクラスの研究機関と して沖縄科学技術大学院大学が開学しました。今 後は、沖縄科学技術大学院大学関係者の生活基盤 の充実や知的クラスター(知的産業の集積地)の 形成等が期待されています。



月の浜海水浴場(ムーンビーチ 1960年)



ムーンビーチ (1992年)



ムーンビーチ(2012年)



沖縄科学技術大学院大学のセンター棟(左側)と研究棟1(右側)

2. 景観特性

本計画では、本村の景観を「自然景観」、「歴史文化景観」、「生活文化景観」、「リゾート 景観」の4つに分類し、アンケート調査や各行政区でのワークショップでの意見等をもと に、それぞれの景観の特徴について整理を行いました。

(1)自然景観

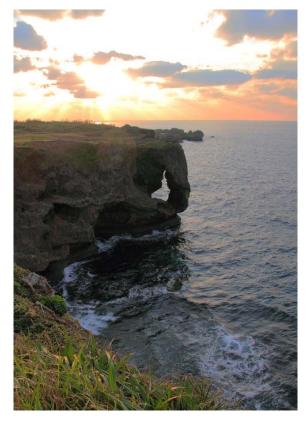
本村は南北に27.4 km、東西に4.2 kmと細長く、本村の西側は東シナ海に面し、東側は 恩納岳を中心に北から漢那岳、熱田岳、ブート岳、屋嘉岳、石川岳、読谷岳等の山々が連 なっています。これらの地勢や亜熱帯気候のもとに育まれた豊かな自然環境が本村の景観 の基礎をなしています。

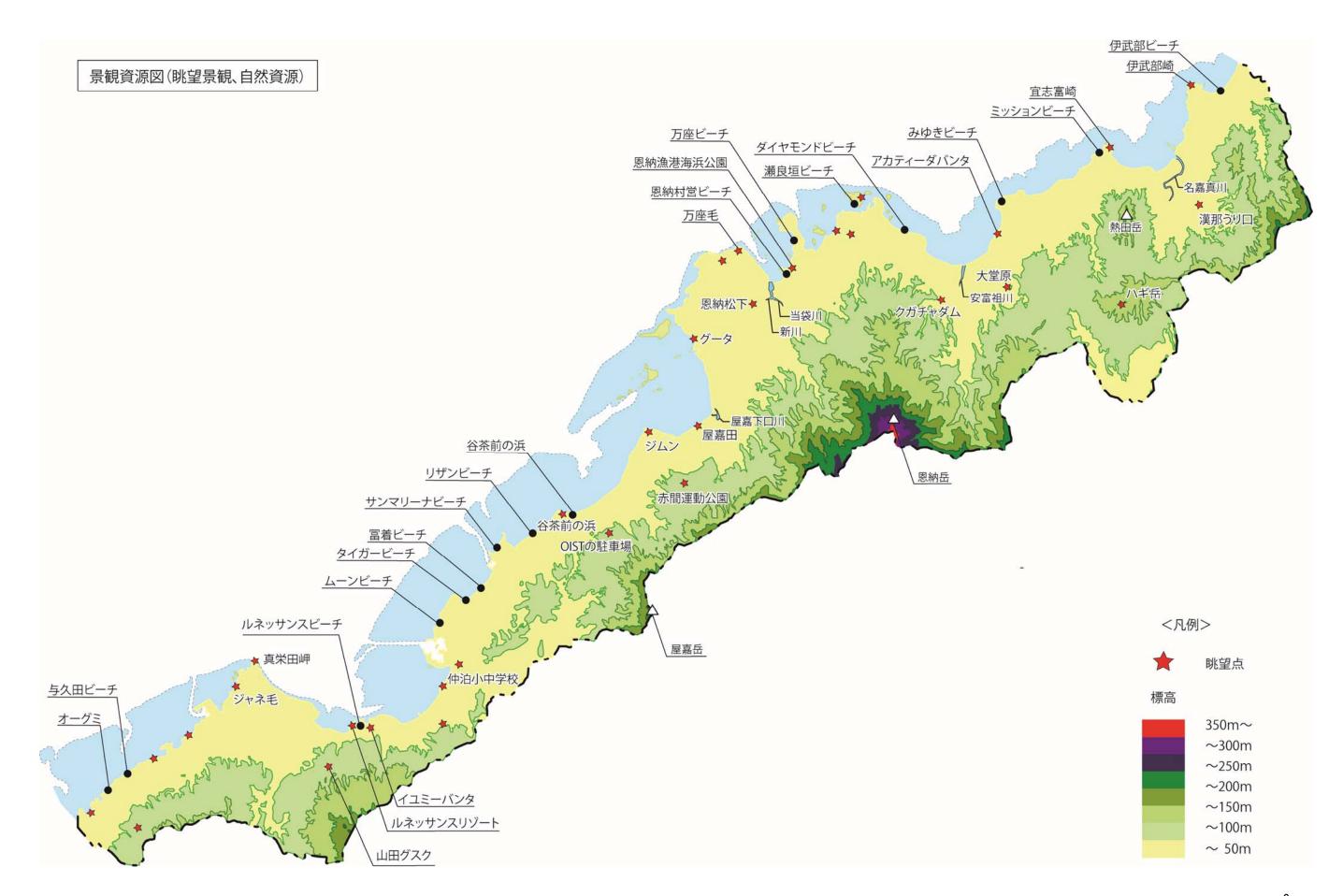
丘陵地や断崖がみられる等の地形の起伏に富み、沿岸には小島が点在していることから、 高台や岬等から豊かな自然景観を眺望できる箇所が多く、これらは村民に親しまれる場所 となっています。

また、本村は県の名勝に指定されている万座毛や真栄田岬等の海にそびえ立つ断崖や緩やかな円弧を描く海浜、海に点在する島々、沖縄本島西海岸に残された数少ない干潟(屋嘉田潟原)等、変化に富んだ海岸線を有しています。沿岸にはサンゴ礁が発達しており、海岸線に沿ってイノー(礁池)が連なり、イノー(礁池)の内側の綾なす海の色や変化に富んだ海岸線、水平線の彼方に沈む夕日は、本村を代表する美しい景観の一つとなっています。

さらに、万座毛一帯の石灰岩植物群落が県の天然記念物に指定されているほか、環境省のレッドデータブックでも絶滅危惧 I 類であるクビレミドロが確認されている瀬良垣沖合の海域、環境省の重要湿地に指定されている屋嘉田潟原等、自然環境保全の観点においても重要な海域がみられます。







(2)歷史文化景観

本村には仲泊遺跡をはじめ先史時代の暮らしぶりを伝える貝塚がいくつも立地しています。また、グスク時代に築かれた山田グスクや琉球王府時代に整備された国頭方西海道、19世紀にアメリカのペリーー行が一泊したという記録が残されている恩納番所等、由緒ある場所が多く、これらの文化財は本村の歴史文化景観を彩る資源となっています。

また、集落内や集落創始の地、沿岸の小島等にみられる御嶽や拝所は、各集落で大切な空間として受け継いできた場所であり、多くの村民が守りたい風景と考えています。

さらに各集落に継承されている豊年祭やハーリー、エイサー、ウシデーク等の祭りも、 地域の大切な歴史文化景観の一つとなっています。





(3)生活文化景観

戦後、台風被害への対応や建築資材の調達のしやすさから、伝統的な家屋形態からコンクリート造家屋が主流となり、本村の集落景観は大きく変化しました。その一方で敷地の区割りや屋敷囲い、道路など伝統的な形態を維持している集落が多く、これらの伝統的な集落形態を基礎に形成される集落景観は本村の主要な景観資源となっています。

また、主要産業である農業、漁業は自然の風土を活かしながら長い歳月をかけて育まれてきたなりわいの景観であり、本村の重要な景観要素といえます。















(4)リゾート景観

本村は国内有数の観光リゾート地として知られており、風光明媚な海岸線や豊かな自然環境に恵まれた地域条件を背景に、県内でも大型ホテルの集積がすすんだ地域であり、これらのリゾート景観は、本村の景観を構成する重要な要素となっています。



3. 景観づくりの課題

(1)地域振興に寄与する開発の誘導

全域が都市計画区域外となっている本村においては、これまで自然公園法や農地法、 恩納村環境保全条例等の法規制によって乱開発への一定の歯止めをかけてきました。

しかし、近年は観光リゾート地としての潜在性の高さから、海岸線付近や見晴らしの良い高台でのリゾートホテル等の大規模な建築物の開発や、集落周辺での大規模な集合住宅の建築がみられるようになり、本村の景観を変貌させています。また、海岸付近で開発が行われることによって、誰もが自由に利用できる海浜が減少しています。

リゾート開発等は地域振興の大きな要素となりますが、集落や幹線道路に隣接して 大規模な建築物が立地することで周辺に圧迫感を与えるとともに、村民が守りたいと 感じている風景を失う可能性もあります。このため、良好な景観を守りながら地域振 興に寄与できるような開発を誘導するためのルールが求められています。

(2)身近な生活圏域での景観向上

本村は海や山々の美しい自然景観、さとうきび畑やモズクの養殖等のなりわいの景観を背景に各集落が立地しています。これまで恩納村環境保全条例による土地利用の誘導を行うことで、良好な集落環境の維持に努めてきました。

その一方で、建築様式の変化に伴うコンクリート造の住宅の増加による集落景観の変化がみられるとともに、近年は集落内での集合住宅の建設や海岸沿いの開発によって、村民の身近な風景も変化しています。このため、統一感のあるむら並み景観の形成に向けたルールづくりが求められています。

さらに、集落内道路が狭い上に路上駐車が多いこと、管理が不十分な空き地がみられること等の状況もみられることから、これらの改善が求められます。

また、私たちの生活に欠かせない鉄塔等の工作物や各地に点在している墓地は、周辺の景観を雑然としたものにする可能性があり自然景観との不調和が問題となっていることから、無秩序に建設されないよう良好な景観形成に向けたルールづくりが必要です。

(3)自然景観の維持・保全

恩納岳等の山々が連なる緑深い山の景観、海にそびえ立つ断崖や円弧を描く海浜等の変化に富んだ海の景観は本村の重要な景観資源です。

しかし、近年は台風被害による海岸付近での防風林の立ち枯れ、海岸域で多くみられる漂着ごみ、赤土流出による海の景観の変化等、自然景観の劣化がみられます。

自然景観は先人たちから受け継がれてきた景観資源であり、里山や里海として古くから村民に親しまれる等、生活圏域を構成する重要な要素となっています。また、重要な観光資源でもあることから、これらの維持・保全が求められています。

(4)観光リゾート地にふさわしい景観形成

本村は国内有数の観光地であることから、年間を通して多くの観光客が訪れる地域です。しかし、近年は派手な色彩・意匠の建築物や屋外広告物が増加傾向にあることに加えて、沿道の植栽マスの管理が行き届いていない等、観光リゾート地として好ましくない状況がみられます。

このため、主要な国道・県道を中心に建築物や屋外広告物の色彩や意匠に関する新たなルールづくりや植栽マスの適切な管理を行うことで、観光リゾート地にふさわしい沿道景観の形成が求められています。

